

令和3年度第1回社会教育委員会議 議事録

日時	令和3年5月27日（木） 15:00～16:10
場所	Web会議
出席者	別紙のとおり
議題	(1) 議長・副議長の選出 (2) 令和3年度社会教育関係団体補助金について
報告	(1) 社会教育関係職員研修（基礎・応用研修）の実施状況等 (2) 令和3年度指定都市社会教育委員連絡協議会（開催予定）
公開・非公開	公開
傍聴人の数	なし

1 開会

2 市民局長あいさつ

3 委員の紹介

4 議題

(1) 議長・副議長の選出について

議長は互選により古市委員、副議長は議長の指名により馬場委員を選出

(2) 令和3年度社会教育関係団体補助金について

○福岡市PTA協議会事業補助金

事務局

(福岡市PTA協議会事業補助金について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いする。

(各委員からの質問等なし)

○福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金

事務局

(福岡市立高等学校PTA連合会事業補助金について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いする。

(各委員からの質問等なし)

○人権啓発地域推進事業補助金

事務局

(人権啓発地域推進事業補助金について資料説明)

議長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等をお願いする。

委員

人権啓発地域推進組織いわゆる人尊協については、主軸はやはり対面での講演会、研修会、広報活動にあると思うが、昨年からの新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下において、対面での講座や研修の実施が非常に困難な状況が続いたと思われる。令和2年度はどのような活動状況だったのか。

事務局

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から様々な制約が生じ、例年通りの活動ができなかったところが多かった。そのような中でも感染防止対策を取った上で、講演会などの事業や人権だよりや人尊協だよりなどの広報紙を発行するなど、校区でいろいろ工夫を凝らしながら啓発活動を行っていた状況である。

委員

昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が突発的に始まった年であったが、今年度も状況は良くならないと思う。各地域は創意工夫しているが、行政も補助金を少し運用しやすくするなど、新たな支援方策について何か具体的な考えはあるのか。しっかりやっていただきたいという期待もある。

事務局

従来から、各地域から活動や講師などの相談があれば個々に対応している。昨年度は集会等を行う際の感染症防止対策経費として、アルコールやマスクなどの購入経費を補助金の対象経費にするなど対応した。

委員

何となく受け身という印象を受ける。例えばこの会議のように Zoom のやり方を地域に伝えるなどの積極的な取り組みを期待したい。

委員

各校区の人尊協活動の予算と決算は市として把握しているのか。また、それぞれの活動の情報についてきちんと把握できているのか。

事務局

補助金を交付しているので、事業報告書や経費について個々の団体から書類を提出してもらって活動を把握している。適宜、広報紙なども見ている。ただ昨年度は特に新型コロナウイルス感染症により思うような活動ができず、交付決定額に至らない活動団体もかなりの数で上がっている。その一方で、自治協議会から助成を受け、補助金額を超

えて熱心に活動している校区もあるなど、校区によって状況は様々だが、創意工夫し取り組んでいる。

委員

私どもの校区では講座ができなかったため、人権週間を設けて標語を募集し、公民館に掲示して皆さんでそれぞれ見てもらう取組みを行った。また、先ほどのお話にあったような Zoom での配信も行った。どの校区もいろいろ工夫しながら実施し、苦勞もしていると思う。

委員

人尊協の補助金が一律 25 万円となっているが、活発な活動を行っているところへ傾斜配分をすることはできないのか。

事務局

上限 25 万円を交付しているが、校区によって活動に差があることも事実である。校区によっては自治協議会から別途収入をもち 25 万円を超えた様々な取組みをしているところもあるが、補助金を全額使い切れず返還する団体もある。

例えば校区の広さや人口規模で傾斜するのも一つの考え方ではあるが、活動の規模、あるいはその回数や集まる人数、関わる人の活動量については計る物差しがない。

一律ではなく、各校区の活動にかかった事業費をすべて補助できれば一番良いが、財政的な制約もあるので、現状の 25 万円の上限を定め、各地域の活動に応じて補助金を決定する形が今は良いと考える。

委員

今までの何年間分の実績に基づき 25 万円使い切っていないところは減額することはあり得ないのか。

事務局

昨年度は新型コロナウイルス感染症が発生して、多くのところが思うような活動できずに補助金を返還している。ただ例年、若干の端数程度の返還はあっても、大体 25 万円は使っている。今のところ、特定の地域で毎年補助金を余らせて困っているという状況にはない。

委員

ぜひ決算書を一覧表でも良いから見せてもらおうとそのあたりがわかると思う。

議題のタイトルが「令和 3 年度の社会教育関係団体補助金について」とあり、今は 3 つの団体に関する補助金があったが、福岡市はそれ以外にも社会教育関係団体に対する補助金を出している。事前に事務局に問い合わせしたので、報告をお願いしたい。

事務局

補助金については、以前、平成 11 年頃には、この社会教育委員会議の中で留守家庭子ども会の補助金、ボーイスカウト大会の補助金など、22 件の補助金の意見を聞いていた。平成 12 年にこども部門が教育委員会から移管し、対象が 8 件になった。また、平成 24 年に文化財部門の移管、ユネスコ補助金の負担金への見直しにより、現在の 3 件を対象

としている。移管による見直しの際に、社会教育委員会議に諮り、現在3件に至っている状況である。

委員

タイトルが社会教育関係団体補助金についてとあるので、その時々社会教育委員会議での判断とは思うが、社会教育委員としては、福岡市支出の補助金について、ここで議論すべき。1つの補助金について複数の部局で議論してもいいと思う。

事務局

社会教育法では、社会教育委員は教育委員会に助言するため職務を行うとなっているので、教育委員会が所管している補助金が議題とされていると認識している。

5 報告（1）社会教育関係職員研修（基礎・応用研修）の実施状況

事務局

（社会教育関係職員研修（基礎・応用研修）の実施状況について資料説明）

委員

私自身も職員研修の講師で非常に手応えを感じている研修。特に昨年は新型コロナウイルス感染症の中で非常に開催自体大変だったが意義のある研修になった。先ほど事務局から報告があったが、この職員研修は平成28年の社会教育委員会議の提言に沿って実施しているが、その提言のもと、私も加わった公民館職員の方々への調査である。その調査の中で職員の方々がどういう力が欲しいのかや、どう実際に業務に当たればいいのか分からないという声があった。特に講座、社会教育関係について学ぶ機会がないという声が多く、この研修にたどり着いた。関わってきて5年を迎えるにあたり少し意見をもらいたい。ここで基礎・応用研修と括弧で書いてあるが、公民館職員のいろんなことを知りたいという思いに応じて基礎研修という形で3年間、そして4年目も、できるだけ基礎的なことをお知らせするというところでやってきた。おかげでかなりの多くの方が研修を受けているが、5年目そして6年目を迎えるにあたり、事務局と話しながら次のステップに行けると思っている。すなわち応用だが、その時に非常に重要なのは、どういう力が福岡市の社会教育職員に必要なかという人材像や能力像である。実際その評価をするためには人材像が必要になる。人材像や研修の位置付けが見えない段階だと思う。事務局や委員の先生方の意見を聞きながらよりよい研修に向け、福岡市の社会教育関係職員のよりよい人材、能力を見定める作業が6年目に向け必要と考える。他の委員の方々からも意見をいただきたい。

委員

実はこの基礎研修は公民館の予算要望の中で毎年出している。基礎研修から応用編へステップアップは大変ありがたい。公民館職員として、現代的課題を把握して、それを地域の皆さん方に戻して、地域の皆さん方の底力を支援するところまでいくということは、公民館職員として必要だと思うし、公民館職員はいつでも自己研鑽が必要だと思う。ぜひ応用編に現代的課題を取り入れ教えてほしい。この研修は本当に毎年楽しみに受けているので、ぜひよろしくお願ひしたい。

議長

現場を一番知っている館長や主事の方々の意見が非常に大事だと思う。

委員

私は地域の方から公民館職員や公民館を見ているが、比較的職員の任期が長い。長くて5年10年すると知識は身に付くが、職員が変わった時に1からやり直しになる。先ほどの研修は将来的になりたい人向けにもしたらいいのではないか。それが必要ではないか。とにかく公民館は館長や職員は絶対に任期が長く、また館長や職員は地域で選ぶ。その辺の課題はどう解決していくのかと思う。

議長

貴重な意見で、大変大事だと思う。

委員

私も今回は応用研修で参加した。Zoomで参加し、いろいろと機材ミスもあったが何とかできた。公民館職員の研修の体系化については、全体像を議論した方がいいと思う。公民館の新任研修と基礎・応用研修、そして公民館フォーラムや公民館支援課の研修、区単位の研修もあるので、全体として福岡の公民館職員の研修を支えていくのか、全体が見える形の体系的な見取り図を示してもらえれば学び手には良いと思う。城南区の市民センター運営審議会でお願いし、城南区はできているので全市的に取組みができるといいと思う。

議長

体系化は大事なことで、福岡市がモデルを作ると全国モデルになるのではないかな。

5. 報告（2）令和3年度指定都市社会教育委員連絡協議会について

（議長の出席予定を報告）

委員

補助金の件は、確かに説明の通り、教育委員会管轄でないものについて議論する立場にないと思う。補助金について法律を見ると、教育委員会から尋ねがない限り意見等を述べるものではないと思う。ただ、福岡市として様々な社会教育関係団体に補助金を出している以上、我々も内容を知っておくべきとも思う。社会教育委員会議から教育委員会に対し、社会教育関係団体に対する補助金の全体像の情報が欲しいと伝えれば我々は職責が十分に果たせると思うので検討をしてほしい。

先ほど話があった通り、福岡市としてどう社会教育関係職員をイメージしているのか、或いは福岡市の社会教育をどうしたいのか、社会教育計画を考えることは法律にも書いてある我々の職責である。福岡市内の社会教育の全体の計画がなく、その全体像が見えない以上、職員も施設も団体も考えることが難しい。社会教育計画の立案を社会教育委員としたい。

今回、市民局の生涯学習課の位置付けだが、我々は教育委員会管轄の社会教育委員会議である。我々の立場は教育委員会管轄であり、我々に対する事務手続きも教育委員会としてなされるべきである。

事務局

補助金については、社会教育委員の会議の議事録を教育委員に送付したいと考えている。計画については、福岡市では平成 11 年に、生涯学習基本計画を策定し、これ以降改定がない。昨年度、他政令市調査を行い、単独で策定している市は 12 市ある。また、教育振興基本計画等の一部としている市が 7 市ある。生涯学習の考え方の整理は必要と考えており、内部で引き続き検討したい。

今年度から、生涯学習課が教育委員会から市民局に移管された。これまでも生涯学習の総括的な部署は教育委員会であったが、実際の講座を行う公民館の運営は市民局や区役所で実務を行ってきた。生涯学習課を市民局に移管することで今後、公民館などにより一体的に生涯学習の推進を進められる。また、研修の体系化については、研修が効果的なものになるように関係課と協議を始めており、より一体的に進めていきたい。

委員

補助金のことはなかなか議論しづらいということか。

事務局

法的なことだが、社会教育委員は教育委員会に助言するために職務を行うので、教育委員会が所管する今の補助金が、社会教育委員会議の議題となっている。

委員

今、社会教育のこれだけの委員が時間を取って集まっているので、社会教育関係の様々な予算がどうなっているのか、その現実を知る中で、いろんな現場に返していくことが可能なので、今後、検討してほしい。計画については、なかなか難しいことで、他の市ではあまりやってないということか。

事務局

昨年まで生涯学習課と連携する形で進めてきたが、実務上は所管が分かれていた。今年度、コミュニティ推進部に生涯学習課がきたことで、一体ですることによりよくしたい。また、福岡市の生涯学習のあり方がどうあるべきかという話は、ご指摘の通り少し整理を行いたい。公民館の現場でどういうことをしたらよいかや、地域コミュニティの支援と併せて社会教育という形でどんなことをやるかと、将来像を少し考えたい。補助金は細かいのが多くあるので、生涯学習の全体像を何らかの形で見ていただくなど考えたい。

委員

社会教育法に則って物事を考えたいと思い、今回の議題資料の 1 ページ目に、社会教育法 13 条が引用し、国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようという場合には、社会教育委員会の委員の会議の意見を聞くとある。これは教育委員会管轄のものという言及はどこにもなく、社会教育関係団体に対して補助金を出す時は社会教育委員の会議に聞くと書いてあるので、これに則った議論をしたい。

もう一つが、計画については社会教育法第 17 条に、社会教育委員の職務として社会教育に関する諸計画を立案することと書いてある。他の自治体は横に置き、社会教育委員の職務を全うしたいと話している。過去、策定したが、それに関する新しい計画を立てないことには、みんながばらばらに動いているということ。結局、市民局は市長の指揮

下にあり、我々は独立行政委員会としての教育委員会の指揮下にあると思っている。

議長

本日の意見を入れていきながら、今後、生涯学習の整理をしていくということだと思
う。世の中が大きく変化し、社会教育施設等も指定管理者制度等も導入され変わってき
たと感じている。委員の皆さんと一緒に福岡市を盛り上げたいと思っている。

6. 閉会

令和3年度第1回社会教育委員会会議出席者名簿

【社会教育委員】

委嘱区分	氏名
学校教育関係者	浦 美保子
	増田 瑞穂
社会教育関係者	石内 絵衣子
	木内 潤子
	萩尾 憲子
	宮浦 寛
	山本 啓湖
	上村 篤子
	下山 いわ子
家庭教育関係者	馬場 郁子
	重永 侑紀
学識経験者	伊藤 嘉人
	楠 正信
	古市 勝也
	圓入 智仁
	添田 祥史
	植上 一希
	橋爪 秀三

【事務局】

役職	氏名
市民局長	下川 祥二
市民局コミュニティ推進部長	藤本 広一
市民局コミュニティ推進部生涯学習課長	山下 孝司
教育委員会教育支援部長	梶原 由紀子
教育委員会総務部人権・同和教育課長	大久保 治郎
教育委員会教育支援部教育支援課長	岡崎 敏治